

No.	用語・語句	川瀬一馬『日本書誌学用語辞典』雄松堂, 1982	『日本古典籍書誌学辞典』岩波書店, 1999
1	古典籍	古書の中でも、やや内容形式ともに尊重の意を含む語義がある。	〈総説〉古い書物の中で、特に内容・形態ともに優れているものをいう。
2	法華義疏 (ほっけぎしょ)	-	〈経典〉聖徳太子の著になる「三経義疏」のうち、太子自筆の『法華義疏』(四巻、宮内庁三の丸尚蔵館蔵)をいう。内容は『法華経』の注釈書。わが国最古の肉筆遺品としてその価値はすこぶる高い。
3	写経	版経(はんぎょう)の対。仏教を書写すること。また、書写した仏経。仏教では写経は功德は大であると説き、その流伝のためにこれを奨励した。	〈経典〉経文を書き写す行為、また、写された経典そのものを写経と呼ぶ。奈良時代に入ると一大仏教国が奈良に形成され、必然的に大量の経典書写が要求された。
4	一切経 (いっさいきょう)	仏典すべてを集録したものをいう。	〈経典〉漢訳仏典を集大成したものを用いる。天武天皇二年(673)七月、飛鳥川原寺における「一切経」書写を端緒として、平安時代に入ってから信仰を数量で表す証として「一切経」書写供養が頻りに営まれた。
5	金剛場陀羅尼経 (こんごうじょうだらにきょう)	-	〈経典〉願文に見える「丙戌年」が天武天皇十五年(686)と考えられ、現存するわが国最古の写経である。一切衆生の往生浄土を願って結縁書写供養をしたもの。
6	連綿体 (れんめんたい)	-	〈文字〉続け書きともいい、二文字以上を続けて書くことで、平仮名や行草書に用い、特に平安時代に完成した仮名はこの連綿を意識して用いた。
7	古写本 (こしゃほん)	新古は比較的の称呼であるが、上限は聖徳太子以来、室町末期までの写本を古写本とし、それに続く慶長・元和・寛永年間の写本は古写本に準じて扱う。	〈書写〉書写年代の古い写本。かなり曖昧に使用され、だいたい江戸時代中期ごろまでのものについていう。この語は新写本に対して用いられたものであり、明確な基準がない。
8	近写本 (きんしゃほん)	近い頃、新しく書写した本。近鈔(抄)本。	〈書写〉新写本よりもやや古い、近時に書写された本。古写本に対して用いられる語。ただし、この呼称はあまり多く使われない。
9	新写本 (しんしゃほん)	新鈔本。新しく書写した本。	〈書写〉近年に新しく書写した本。古写本に対して用いられる語。主に明治初年以後の写本をいう。
10	自筆本 (じひつぽん)	他筆本の対。写本の筆者を尊重して称する語で、自著の筆写とは限らない。	〈書写〉著者または編者が自分自身で書写した本のこと。編著者の真筆であるので、その資料性は極めて高い。
11	転写本 (てんしゃほん)	写本をもとにして書写した本。重写本。	〈書写〉写本を親本としてさらに書写した本のこと。転写本には、原本より転写したものと、写しからさらに転写したものとがあるが、後者のみを転写本という見解もある。現存する古典作品は、転写から転写を重ねた写本であることが多く、伝本研究の基礎資料ともなっている。
12	透写 (とうしゃ)	「すきうつし」とも読む。うつりのよい紙を上からあてて、なぞること。	〈書写〉親本を忠実に模写する方法の一つで、親本の上に直接薄様の料紙を載せて透き写すこと。「影写」「影鈔」「透き写し」「敷き写し」などともいう。
13	薄様 (うすよう)	厚様の対。斐紙(雁皮紙)を薄く漉いたもの。	〈料紙〉薄く漉いた紙葉、薄様紙の略。薄い楮紙もふくむが、主として薄い雁皮紙を指す呼称。
14	楮紙 (ちよし /こうぞがみ)	「こうぞがみ」とも読む。桑科の楮(こうぞ)の繊維で製した紙。雁皮に比すれば製紙の材料としては劣るが、全国到る処に栽培せられ、豊富に資材が得られるため、江戸中期に三椏(みつまた)が製紙に用いられるまで、製紙の主材となっていた。なお、平安期以後江戸初期まで、斐と楮とを交ぜて漉いた紙が多く、製紙の場合は、二種の材料を交ぜて漉くと、両者の長所が互に発揮されて良質の料紙が得られるという。	〈料紙〉楮(こうぞ)の樹皮の韌皮(じんぴ)繊維を原料として漉いた紙の総称で、「こうぞがみ」ともいう。麻を原料とする麻紙(まし)は、奈良時代には相当多かったが、平安末期には衰退し、以後近代までの和紙は、コウゾ皮を主要原料としてつくられている。
15	親本 (おやほん)	伝流の基になった本。祖本。	〈性質〉写本における書写活動、版本における印刷活動、あるいは複製本の作成にあたって、全面的に依拠した本。
16	謄写 (とうしゃ)	-	〈書写〉謄書ともいい、文書を書き写すこと。その書き写した本を謄写本、謄本ともいい写本と同義。
17	校合 (きょうごう)	校正と同じ。他の書物の本文と較べ合わせて、何れがより正しい本文であるかを考究しようとする事。	〈校訂〉本文の異同を比較して、誤脱を正し、原本の本姿に返そうとすることで、他の書物の本文と較べ合わせて、何がより正しい本文であるかを考究することを最終目的とする。
18	稿本 (こうほん)	原稿本。草本。「原稿本」を見よ。 「原稿本」：稿本。草本。著者(又は編者)の草稿。編著者が自ら執筆したもの他、門弟又は後人が転写したものなどもある。 又、印刷に附する基の本文をいう。	〈性質〉下書き、草稿のこと。また、印刷するときのもとなる本のこと。原稿本、草本などともいう。稿本には編著者自身の手になるもののほかに門人など別人がまとめたり、後人が転写したものなどがあり、特に編著者自身が筆写したものを自筆稿本と呼ぶ。作品研究において、稿本のもつ資料的な価値は高いが、特に古典で初稿本が現存する例は少ない。
19	初稿本	-	〈性質〉最初に作られた稿本。草稿本が編著者の手になる下書き・草案の本のことをさし、中書き本、清書本に対する語として用いられるのに対して、初稿本・再稿本・三稿本などの称は、それぞれ改稿された段階・順序を示す語として用いられる。

No.	用語・語句	川瀬一馬『日本書誌学用語辞典』雄松堂, 1982	『日本古典籍書誌学辞典』岩波書店, 1999
20-1	中書本 (ちゅうしょぼん) 中書き本 (なかがきぼん)	「中書本」シナの用語。中書清本も同じ。中清書本。	「中書き本」〈書写〉草稿本と清書本との間に位置するもので、草稿本を整理したものをいう。
20-2	中清書本 (ちゅうぜいしょぼん)	中書本・中書清本(シナの用語)。草稿から一旦清書した本。	〈書写〉初稿本から定稿本に至るどの段階であっても、最終的な清書本を作成する以前に、草稿をいったん整理し、中間的に清書した本のことをいう。
21	清書本 (せいしょぼん)	浄書本。清本(シナの用語)。本文を清書した本。稿本について言うが、どの段階の稿本でも一応整頓して書写されている本を称する。	〈書写〉「清書」は「きよがき」ともいい、草稿を丁寧に書き直すこと、その書き直した本を清書本という。浄書本も同義。改稿されるとき、いずれの段階のものでも清書した本は清書本であるが、特に定稿本を清書本とよぶことがある。
22	定稿本 (ていこうぼん)	書き改めて内容が定まった稿本。完稿本。	〈性質〉書き改められて内容が完成決定した稿本をいう。
23	奥書 (おくがき)	書物の最末の後に書き記した文。その書きしるした内容に拠って、それを種々区別して言う。奥書はその総称である。	〈奥書等〉書物の最後、または本文の末に記された文章。奥書には本奥書・書写奥書・校合奥書(校合を加えた旨を記す奥書)・加証奥書(証本や相伝本であること、また講説を行ってそれを確かに弟子が聞いたことなどを証明した奥書)・相伝奥書(師が弟子に書物を与えた時に記した奥書)・勘注奥書(その書物に注を付したり考証したりした時の奥書)などがある。
24	識語 (しきご)	書物に書き加えた文字・文章をいう。見返し・巻末などの余白に記す場合が多いが、巻中どこに加えてもいう。	〈奥書等〉ある書籍についてさまざまな情報を、その書籍に書き加えた文字・文章をいう。奥書と区別がつきにくい場合もあり、専門家の間でもいまだに定説をみないが、記載者がその書籍の著者や書写者ではなく、所蔵者や読者など後人であるときに識語といい、奥書と区別されている。
25	本奥書 (ほんおくがき /もとおくがき)	もとにした(所拠の)底本に存した奥書。これをその儘伝えて行けば永久に存続するものである。	〈奥書等〉「もとおくがき」ともいうが、「本の奥書に曰く」の意であるから、「ほんおくがき」がよいとされる。ある書物の底本とした本(親本や祖本)の奥書、またそれを写した奥書。
26	書写奥書	-	〈奥書等〉ある書物を写した時に、筆者がその書写の経緯を記した奥書。書写年月日、書写者の署名や花押(または印記)のある場合が多い。なお、書写奥書の写した奥書は本奥書である。
27	本云 (ほんにいう)	-	〈奥書等〉本奥書の頭(多くは右上)に付し、底本(親本や祖本)にあった奥書であることを示すことば(校合した別の一本にもこうあったということを示す場合にも用いられる)。
28	在判 (ありはん /ざいはん)	原本の筆者の署名が書き判(花押)になっていたのを、後に移写する場合に、もとは花押であったということを示す表記。即ち「在判」と表記してあれば、また写しである。	〈奥書等〉花押・書判(かきはん)が記載されていた事実を示す記号。写しなどを作る際に、正文書において自署されるべき箇所に「在判」「判」と書いて、書判・花押等が記載されていたことを表示する。
29	祐筆/右筆 (ゆうひつ)	身分の高貴な人に代わって筆を取るもの。武家方に特にその働きをする者が多く、將軍諸侯等、自筆状などは稀で、筆蹟がすぐれていても、殆ど皆右筆が書く。	〈書風〉もともとは単に筆を執って文字を書くことを意味した。やがて、貴人に仕える書き役、という武家の職名となる。
30	極め (きわめ)	極め書。極め札。江戸初期以前、古筆鑑定専門の家柄として古筆家が出した古物の筆跡鑑定書。もともと正確というものでもなく、然もこれを乱発したので、その書付は寄り所とし難い。	〈古筆〉書画や刀剣などの真贋ならびに作者や筆者の鑑定をすること、またそれを記した鑑定書をいう。
31	古筆家 (こひつけ)	-	〈古筆〉古筆鑑定を専業とする家で、江戸初期の元和末年(1624)に創立された。古筆見。
32	頭注 (とうちゅう)	本文の上欄に加えてある注。	〈評点等〉「首書」「頭書」ともいう。古典の版本の上欄に置いた注釈。版本によって行われた形式であるが、元禄頃には『伊勢物語』の写本にも応用されている。